

第40回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2022年6月14日 (火曜日) 午後3時00分 (開場 午後2時30分)



場 所

東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階 六本木アカデミーヒルズ タワーホール

決議 事項 第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件



書面郵送または インターネットによる 議決権行使期限



2022年6月13日 (月曜日) 午後5時30分まで

- ・株主総会の来場御礼品(お土産)はございません。
- ・株主総会会場では新型コロナウイルスの接触感染リスク低減のため 座席間隔を拡げます。そのため会場席数に限りがあり、当日ご入場を お断りする可能性がございます。

万が一お席をご用意できない場合は、何卒ご容赦いた だきますようお願い申し上げます。

・今後の状況により会場の変更など株主総会の運営に 大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイトにてご案 内いたします。



当社ウェブサイト

https://www.infocom.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html



株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をインターネット配信にて ご覧いただけます。



https://engagement-portal.tr.mufg.jp/

スマートフォンからもご視聴いただけます

詳細は5頁をご覧ください

インフォコム株式会社

証券コード 4348

株主のみなさまへ

東京都港区赤坂九丁目7番2号 インフォコム株式会社 代表取締役社長 竹原 教博

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主のみなさまには、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使を行っていただくようご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従ってお手続きくださいますようお願い申し上げます。

また、本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、当日はご来場に代えて、ご視聴を ご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬具

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、本株主総会へのご来場を検討されている株主様におかれましては、流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、会場におきましては株主のみなさまの安全を第一に考えた対応を実施させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 日 時 2022年6月14日(火曜日)午後3時00分(開場 午後2時30分)

2 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階

六本木アカデミーヒルズ タワーホール

3 目的事項 報告事項 第40期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の 内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

以上

。 次の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知には 記載していません。

事業報告 ・・・新株予約権に関する事項、業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要、業務の 適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類…連結株主資本等変動計算書、連結注記表

計算書類 ···株主資本等変動計算書、個別注記表

本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部です。

- 。 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、当社ウェブサイトに 掲載します。
- 本株主総会招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。

当社ウェブサイト https://www.infocom.co.jp/

同英訳 (English) https://www.infocom.co.jp/en/

議決権行使についてのご案内

書面郵送またはインターネットで議決権を行使される場合

書面郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2022年6月13日(月曜日)午後5時30分到着分まで

インターネット



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否 をご入力ください。

行使期限

2022年6月13日(月曜日)午後5時30分まで

株主総会にご出席される場合

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主以外 の方はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。

株主総会開催日時

2022年6月14日(火曜日)午後3時00分

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法





議決権行使書副票(右側)

スマートフォンでの議決権行使は、「**ログインIDI「仮パスワー** ド の入力が不要になりました。同封の議決権行使書副票 (右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りい ただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。 2回目以降のログインの際は下記のご案内に従ってログイ ンしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載され た「ログインIDI及び「仮パスワード」を入力



⑤ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認) 用) |の両方に入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ●インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2022年6月13日(月曜 日))の午後5時30分まで受付いたします。
- ●郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インター ネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ●インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に 行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間:午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆様へ: [議決権行使プラットフォーム]をご利用いただけます。

・管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、㈱東京証券取引所等により設立 された合弁会社㈱IC」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、 当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使 以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによるライブ配信のご案内

当日株主総会会場にご来場されない株主様も、株主総会の様子をご覧いただけるよう、 以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

株主総会ライブ配信の視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において質問、議決権行使、動議を行うことができない旨を予めご了承のうえ視聴いただけますようお願い申しあげます。

事前の議決権行使をお願い申しあげます。

配信日時

2022年6月14日(火)午後3時~株主総会終了時刻まで

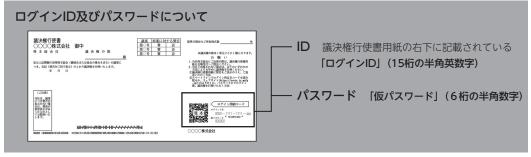
配信ページは、開始時間30分前の午後2時30分ごろに開設予定です。

ご視聴方法

下記ウェブサイトよりアクセスいただき、 ログインID、パスワードをご入力のうえ ログインボタンをクリックしてください スマートフォンからも ご視聴いただけます



配信URL https://engagement-portal.tr.mufg.jp/



<ご留意事項>

- ■ご使用のパソコン等の端末及びインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ■動画配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。
- ■インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ず動画配信を中断または中止する場合がございます。
- ■動画配信の録画・撮影や保存はご遠慮ください。 また、URL・ID・パスワードの外部公開はお控えくださいますようお願い申しあげます。
- ■当日の会場撮影はご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- ■何らかの事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<当社ウェブサイト> https://www.infocom.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html

ライブ配信のID/パスワードに関するお問合せ先 三菱UFJ信託銀行㈱証券代行部 Tel:0120-676-808 受付時間:2022年6月14日 (株主総会当日) 午前9時00分~株主総会終了まで

(単位:円/%)

株主総会参考書類

剰余金の配当の件 第1号議案

当社グループは、株主価値を高める上で安定的な利益還元を重要な経営課題と考えています。 資金需要のバランスを考慮の上、健全な財務体質を維持し中長期的な事業拡大に必要な投資を優 先するとともに、安定的な配当に加え、業績向上に連動した増配に努め配当性向30%を目指す 方針です。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおり1株につき37円といたし たいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 37円

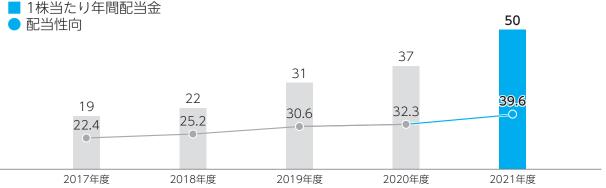
総額 2,026,890,821円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月16日

(ご参考) 1株当たり年間配当金と配当性向の推移

1株当たり年間配当金



(注) 2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。 株式分割前の1株当たり年間配当金は株式分割を考慮した数値としています。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する 改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備える ため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものです。
 - (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	< 削 除 >

現行定款	変 更 案
< 新 設 >	(電子提供措置等) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主 総会参考書類等の内容である情報につい て、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項の うち法務省令で定めるものの全部または 一部について、議決権の基準日までに書 面交付請求した株主に対して交付する書 面に記載しないことができる。
< 新 設 >	(附則) 1. 変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下、施行日という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員 (7名) は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役8名の選任をお願いいたします。 取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名		現在の地位及び担当	属性	取締役会 出席状況	取締役 在任年数
1	竹原教	博	代表取締役社長 CEO	再任	17回中17回 (100%)	13年
2	< 5 だ 黒 田	^{じゅん} 淳	取締役 CSRO	再任	17回中17回 (100%)	2年
3	久保井基		取締役 ヘルスケア事業統轄本部長	再任	14回中14回 (100%)	1年
4	青柳晃	夫	取締役	再任	14回中14回 (100%)	1年
5	津田和	彦	社外取締役	再 任 社外取締役 独 立 役 員	17回中17回 (100%)	8年
6	ふじ た かず 藤 田 一	彦	社外取締役	 	17回中17回 (100%)	6年
7	粟井佐紫	予	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	17回中17回 (100%)	2年
8	藤田明	٥ ب	_	新 任 社外取締役 独 立 役 員	_	_

候 補 者 番 号 たけ はら のり ひろ **竹 原 教 博**

再任

生年月日

1957年9月24日生(満64歳)

所有する当社の株式数

47.100株

2021年度取締役会への出席状況

17回中17回 (100%)

本定時株主総会開催日時点における取締役在任期間

13年

代表取締役社長在任期間

10年

略歴、当社における地位及び担当

2003年10月 当社モバイル・インターネット本部副本部長

2007年 4 月 当社ネットビジネス事業本部長

2008年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役

2009年6月 当社取締役 2011年4月 当社CHO 兼 CSRO

2012年 4 月 当社代表取締役社長(現任) CEO (現任)

帝人㈱帝人グループ執行役員(2018年3月退任) 兼 IT事業グループ長(2017年12月退任)

重要な兼職の状況

_

取締役候補者とした理由

竹原教博氏は、当社の主力事業に成長した電子コミックの事業化と競争力の強化を推進した後、管理部門のチーフオフィサーを務めるなど、当社グループの経営/業務執行を指揮してきました。2012年4月に当社代表取締役社長CEOに就任し、強いリーダーシップでグループの構造改革を実現し、成長の継続と収益力の改善に加えて、コーポレート・ガバナンスの強化等経営改革を推進しています。

これらの実績を踏まえて、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と 判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

再任

生年月日

1965年4月5日生(満57歳)

所有する当社の株式数

32.400株

2021年度取締役会への出席状況

17回中17回(100%)

本定時株主総会開催日時点における取締役在任期間

2年

略歴、当社における地位及び担当

2011年4月 当社ネットビジネス事業本部副本部長

2012年 4 月 当社ネットビジネス事業本部長

2013年6月 当社執行役員

2013年10月 ㈱アムタス代表取締役社長

2017年 4 月 当社常務執行役員

2020年 4 月 当社CSRO (現任)

2020年 6 月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由

黒田淳氏は、ネットビジネス部門の責任者として電子コミック事業の業務執行を指揮し、業界トップクラスの規模に成長させるなど成果を上げました。2020年度からCSROとして、サステナビリティを巡る課題への当社グループの取り組みを牽引しています。

これらの実績を踏まえて、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と 判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

久保井基 隆

再任

生年月日

1962年2月24日生(満60歳)

所有する当社の株式数

12.100株

2021年度取締役会への出席状況

14回中14回 (100%)

本定時株主総会開催日時点における取締役在任期間

1年

略歴、当社における地位及び担当

2012年 4 月 当社ヘルスケア事業本部副本部長

2013年4月 当社ヘルスケア事業本部長

2013年9月 インフォミュートス㈱取締役

2014年6月 当社執行役員

2019年 4 月 当社常務執行役員

2019年5月 ㈱スタッフプラス取締役

2021年6月 当社取締役 (現任)

2021年10月 ㈱メディカルクリエイト取締役

2022年4月 当社ヘルスケア事業統轄本部長(現任)

重要な兼職の状況

__

取締役候補者とした理由

久保井基隆氏は、ヘルスケア事業部門の責任者として、国内における病院向け事業のシェア拡大や地域包括ケア領域への進出に加え、病院向け事業の海外展開を指揮するなど成果を上げました。加えて、ヘルスケア分野のベンチャー企業やスタートアップとの共創を陣頭指揮し、新たな事業創出にも取り組んでいます。これらの実績を踏まえて、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者 番 号 **4**

あお やぎ でる お **青 柳 晃 夫**

再 任

生年月日

1968年10月8日生(満53歳)

所有する当社の株式数

0株

2021年度取締役会への出席状況

14回中14回 (100%)

本定時株主総会開催日時点における取締役在任期間

1年

略歴、当社における地位及び担当

2013年 4 月 帝人エンジニアリング(株)取締役

2019年4月 帝人㈱帝人グループ駐欧州総代表

兼 Teijin Holdings Europe B.V.社長 2021年4月 同社帝人グループ執行役員(現任)

エンジニアリング管掌(現任)

兼 CSR管掌補佐 (防災担当) (現任)

2021年6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

帝人㈱帝人グループ執行役員 エンジニアリング管掌 兼 CSR管掌補佐 (防災担当)

取締役候補者とした理由

青柳晃夫氏は、帝人グループにおいて長年にわたりエンジニアリング分野に携わり、国内、海外のグループ会社において取締役を務める等、企業経営に関する経験と知識を有しています。

これらの実績を踏まえて、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者 津 和 彦 \mathbf{H} 号 5

再任

社外取締役

独立役員

生年月日

1962年8月9日生(満59歳)

所有する当社の株式数

0株

2021年度取締役会への出席状況

17回中17回 (100%)

本定時株主総会開催日時点 における社外取締役在任期間

8年

略歴、当社における地位及び担当

1994年3月 徳島大学工学研究科システム工学専攻修了 博士(工学)

1998年4月 筑波大学社会工学系助教授

2004年7月 有GSSM筑波 代表 (現任) 取締役 (現任)

2005年3月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科ビジネスサイエン

ス系教授 (現任)

2006年4月 国立大学法人筑波大学大学院企業科学専攻長

2014年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

国立大学法人筑波大学ビジネスサイエンス系教授 (有)GSSM筑波 代表 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

津田和彦氏は、大学ベンチャー企業の経営に携わった経験や経営システム科学 分野における自然言語理解及び情報検索等の専門家としての経験を有し、これま で当社の社外取締役として当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に 発言いただいています。

これらの実績を踏まえて、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と 判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏には、経営システム分野における専門知識やベンチャー企業における経営 経験等を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監 督する役割を果たしていただくことを期待しています。

番

ふじ た かず ひこ 藤 冊

再任

社外取締役

独立役員

生年月日

1954年2月5日生(満68歳)

所有する当社の株式数

1.900株

2021年度取締役会への出席状況

17回中17回(100%)

本定時株主総会開催日時点 における社外取締役在任期間

6年

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 ㈱東京銀行入行

1989年7月 ㈱東京銀行退行

1989年8月 S.G. Warburg & Co入社

1993年3月 Yaohan International Holdings Limited入社

2005年5月 ㈱タニタ 取締役

2015年10月 事業経営、企業内部統制構築、海外戦略等の個人コンサルティング

業 (現任)

2016年 2 月 ㈱オートバックスセブン 海外事業推進部アドバイザー

2016年6月 当社社外取締役 (現任)

2018年 6 月 (株) ESROH 代表取締役 (現任)

重要な兼職の状況

㈱ESROH 代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

藤田一彦氏は、海外事業に関わる幅広い経験に加え、健康関連企業の取締役と して企業経営の知見と経験等を有し、これまで当社の社外取締役として当社の経 営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。

これらの実績を踏まえて、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と 判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏には、海外事業や健康関連企業での豊富な経営経験を生かし、当社におい て業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただ くことを期待しています。

候補者

候 補 者 番 号

粟 井佐知子

再 任

社外取締役

独立役員

生年月日

1957年5月21日生(満65歳)

所有する当社の株式数

0株

2021年度取締役会への出席状況

17回中17回 (100%)

本定時株主総会開催日時点における社外取締役在任期間

2年

略歴、当社における地位及び担当

1984年 7 月 米国食肉輸出連合会 日本事務所入所

1991年 1 月 エスティ・ローダー(株)入社

1997年3月 日本ロレアル(株)入社

2004年11月 ゲラン(株)(LVJグループ)入社

2012年5月 (株)fitfit入社

2013年5月 ラ・プレリージャパン(株)代表取締役社長

2019年 1 月 ㈱ニューポートINCOCO事業部 General Manager

㈱ハーベス 天然水事業部 非常勤顧問

2019年6月 ㈱エー・ディー・ワークス社外取締役(監査等委員)

2020年 4 月 ㈱ADワークスグループ社外取締役(監査等委員)(現任)

2020年6月 当社社外取締役 (現任)

2022年3月 ビーピー・カストロール㈱社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

㈱ADワークスグループ社外取締役(監査等委員) ビーピー・カストロール㈱社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

粟井佐知子氏は、海外事業や一般消費者向けの事業に関わる幅広い経験に加え、経営者として企業経営の知見と経験等を有し、これまで当社の社外取締役として当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。

これらの実績を踏まえて、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏には、海外事業や一般消費者向け事業での豊富な経営経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しています。

候補者番号

た あき ひさ **藤 田 明 久**

新 任

社外取締役

独立役員

生年月日

1965年11月17日生 (満56歳)

所有する当社の株式数

∩株

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4 月 (株)電通入社

1996年 7 月 ㈱サイバー・コミュニケーションズ取締役

2000年6月 ㈱ディーツー コミュニケーションズ代表取締役社長

2010年6月 ㈱電通デジタル・ホールディングス専務取締役

2014年6月 ㈱ぐるなび代表取締役副社長

2017年6月 ㈱ぱど取締役副社長

2018年6月 ㈱瀬戸内ブランドコーポレーション代表取締役社長

2021年4月 同社取締役(現任)

重要な兼職の状況

㈱瀬戸内ブランドコーポレーション取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

藤田明久氏は、情報サービスやインターネット関連事業に関わる幅広い経験に加え、上場企業等の経営者として企業経験の知見と経験等を有しています。

これらの実績を踏まえて、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏には、情報サービスやインターネット関連企業での豊富な経営経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しています。

- (注) 1. 候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりです。
 - ・青柳晃夫氏は本総会開催日時点において帝人㈱帝人グループ執行役員です。同社は当社議決権の57.98%を保有する親会社であり、また、同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。

同社及び同社グループ会社との間の取引の状況につきましては、事業報告「1 (6) 重要な親会社、子会社の状況」及び個別注記表「8. 関連当事者との取引に関する注記」をご参照ください。

- ・青柳晃夫氏を除く候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2. 竹原教博、青柳晃夫の両氏の現在及び過去10年間の親会社 (帝人㈱)、またはその子会社等での業務執行者としての地位及び担当は、略歴に記載のとおりです。
- 3. 津田和彦、藤田一彦、粟井佐知子の各氏は社外取締役候補者で、㈱東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていると判断し、独立役員に指定し届け出ています。また、藤田明久氏についても社外取締役候補者で、原案どおり選任された場合、独立役員として指定し同取引所に届け出る予定です。
- 4. 津田和彦氏は国立大学法人筑波大学大学院の教授職にあり、同大学から、同大学の内規により本招集通知発送日時点において津田氏が当社の取締役に就任することの承諾を得ています。
- 5. 当社は、社内外を問わず取締役として広く適任者を得られるよう、当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、青柳晃夫、津田和彦、藤田一彦、栗井佐知子の各氏とは当該責任限定契約を締結しています。各氏が選任された場合、当該契約を継続する予定です。また、藤田明久氏が選任された場合、同氏と当社との間で当該契約を締結する予定です。契約内容の概要は以下のとおりとする予定です。
 - ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

- 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。
- 7. 再任となる各候補者の現在の地位、担当及び重要な兼職の状況、また、再任社外取締役候補者の前期における主な活動状況は、事業報告「3 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。
- 8. 各候補者が所有する当社の株式数は、2022年3月末日現在の状況を記載しています。

ご参考

取締役および監査役候補者の選任方針

当社は取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続を以下のとおり定めています。 取締役候補者は、グループの成長・発展に貢献できる能力、経験、人柄等を備えた人物を取締役会におい て決定します。

監査役候補者は、取締役の職務や業務執行機能を監査監督しグループの健全な経営に貢献できる能力、経験、人柄等を備えた人物を監査役会の同意を得て取締役会において決定します。

また、独立社外役員候補者は、東京証券取引所が定める独立性の要件に従い、当社との間に特別な人的関係、資本関係その他利害関係が無いことを条件に、高度な見識から経営監督者としての役割を期待できる人物を取締役会において決定します。

以上

(添付書類)

事業報告(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

1 事業の経過及びその成果

ア. 当期の主要施策

当連結会計年度における日本経済は、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響や地政学的リスクの影響を受け、先行き不透明な状況が継続しました。

電子書籍市場は、ユーザーの増加により成長基調が継続している一方で、海賊版サイトの 影響が拡大しています。

IT関連市場は、コロナ禍の影響で停滞していた経済活動の緩やかな回復を受け、抑制されていたIT投資に回復の兆しが見られています。

このような経営環境において、当社グループは中期経営計画(2020年4月~2023年3月)の基本方針である[成長の追求]と[成長を支える経営基盤の継続的強化]のもと、電子コミックとヘルスケアを重点事業として継続成長、サービス化の推進、共創の積極的推進(M&A、海外展開)等の施策に取り組みました。

また、新たなワークスタイル変革の推進を背景に取り組んだ本社移転はスケジュールどおりに完了しました。

(ご参考) 中期経営計画 [United Innovation "価値共創"] 概要

基本方針と主要施策

- 1. 成長の追求
- 電子コミックとヘルスケアを重点事業として継続成長
- サービス化の推進
- 共創の積極的推進 (M&A、海外展開)

2. 成長を支える経営基盤の継続的強化

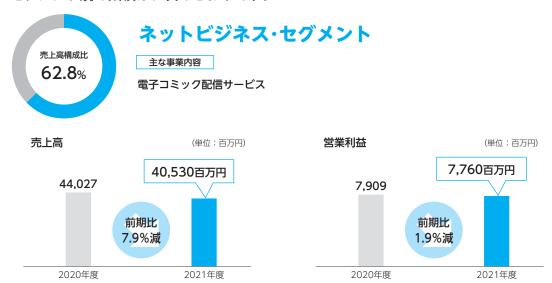
- 価値創出人財の育成強化
- A | およびデータ活用促進
- 品質管理の維持向上
- 働き方改革の推進

イ. 前期との対比による当期の連結業績

2022年3月期の連結業績は、売上高は電子コミックが伸び悩むもITサービスは堅調に推移し64,586百万円(前期比5.1%減)となり、営業利益は本社移転のコスト増により10,098百万円(同6.6%減)となりました。経常利益は10,196百万円(同6.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,912百万円(同10.1%増)となり過去最高を更新しました。

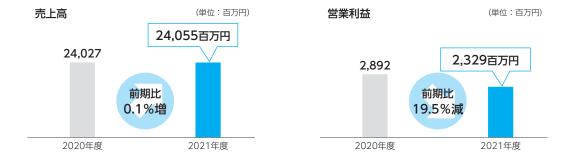


セグメント別の業績は、次のとおりです。



- 電子コミック配信サービスにおいて、売上高は海賊版サイトの影響で広告効果が下落したため広告を抑制したことや前年度の外出自粛による特需剥落に加え、オリジナルコンテンツの大ヒットに恵まれず40,530百万円(前期比7.9%減)となりました。営業利益は減収の影響を受けましたが広告出稿抑制によるコスト減により7,760百万円(同1.9%減)となりました。
- 「めちゃコミック」ではオリジナルコミックの制作を強化するとともに、作品のドラマ化など事業領域の拡大施策を推進しました。また、国内向けの施策に加えて、米国向けのサービス開始に向けて準備を進めました。
- 「めちゃコミック」を運営する連結子会社の㈱アムタスは、コンテンツの獲得、事業領域の拡大、市場の拡大に取り組むとともに、ユーザビリティーの更なる向上を図るため、㈱ Link-Uと共同で電子コミック配信サービスのシステム等に関する企画・開発等を行う㈱ アムリンクを設立し、システム基盤の強化に取り組みました。





- 新型コロナの影響を受けつつも堅調に推移し、売上高は24,055百万円(前期比0.1%増)となりました。また、前述のワークスタイル変革の推進による生産性の向上も寄与し営業利益率が向上した一方で、本社移転費用850百万円を計上したことにより営業利益は2,329百万円(同19.5%減)となりました。
- ヘルスケア事業では、病院向けの放射線部門システムや就業管理システムの販売が堅調に 推移しました。海外向けでは、東南アジアでの当社製品の販売拡大を目的に医師向けSNS プラットフォームを提供するDocquity社と業務提携しました。
- 企業向けでは、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT」のクラウドサービス 「GRANDIT miraimil」を提供開始しました。
- 加えて、ヘルスケア事業の売上規模拡大に加えサービス品質の向上等を目的に㈱メディカルクリエイトを子会社化した他、事業のサービス化推進とクラウドサービス等の開発技術力向上を目的に㈱オルターブースを子会社化しました。

② 資金調達の状況

短期資金については、営業活動で獲得した高水準の現預金に加え、各金融機関との間で締結した特殊当座勘定貸越契約に基づいた借入等により資金の流動性を確保しており、長期資金については、金融機関からの借入、転換社債の発行及び公募増資等の多様な選択肢の中から時勢を十分に考慮した上で最適な調達手法を採用することとしています。

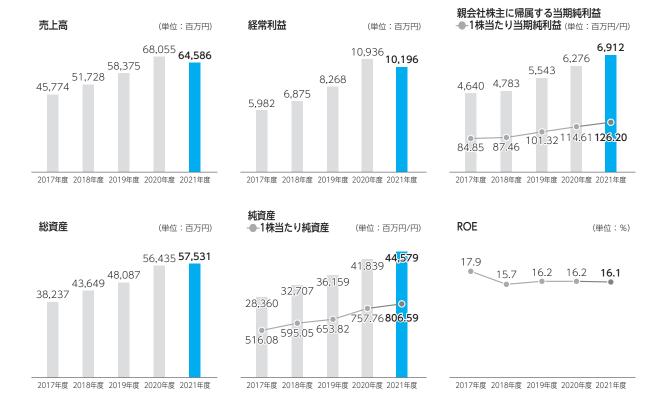
③ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,638百万円で、その主なものは、電子コミック配信サービス、病院向けシステム、GRANDITに関する投資並びに、本社移転に伴う有形固定資産等の取得です。

(2) 財産及び損益の状況の推移

		第36期 2017年度	第37期 2018年度	第38期 2019年度	第39期 2020年度	第40期(当期) 2021年度
売上高	(百万円)	45,774	51,728	58,375	68,055	64,586
経常利益	(百万円)	5,982	6,875	8,268	10,936	10,196
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,640	4,783	5,543	6,276	6,912
1 株当たり当期純利益	(円)	84.85	87.46	101.32	114.61	126.20
総資産	(百万円)	38,237	43,649	48,087	56,435	57,531
純資産	(百万円)	28,360	32,707	36,159	41,839	44,579
1 株当たり純資産	(円)	516.08	595.05	653.82	757.76	806.59
ROE	(%)	17.9	15.7	16.2	16.2	16.1

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数によっています。
 - 2. 2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2017年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しています。
 - 3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
 - 4. 2021年度(当期)の状況につきましては、前記「1(1)①事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。



(3) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは、高品質で革新的なICTサービスを活用し、多様な価値を提供するサービスカンパニーを目指します。

① 重点事業の継続的成長

中期経営計画の重点事業と位置づける電子コミック、ヘルスケアを中心に成長戦略を推進します。

電子コミックにおいては、オリジナルコミックの拡充、AIの活用による機能強化、アプリ版のめちゃコミックの展開等による会員数の拡大に取り組み、年間成長率20%以上の継続を目指します。

ヘルスケアにおいては、医療機関向け既存事業のラインナップ拡充、介護人材サービスの 推進、健康管理サービスの展開に加え、東南アジアにおいて病院向けシステムの展開に取り 組みます。

② サービス化の推進

ITサービス・セグメントの事業構造改革を推進します。

企業、医薬・医療機関、介護事業者、公共機関、教育研究機関等幅広い顧客を対象にICT を活用したサービスビジネスの展開を推進します。

③ 共創の積極的推進

顧客や当社グループ外の企業・団体等との共創を通じ、AI等ICTの新たな活用シーンを見出し、ビジネスの創出を推進します。

④ 価値創出人財の育成強化

サービス化及び共創の実効力強化に向けた体制整備を推進します。

価値創出人財の育成強化のため、新卒職種別採用の導入及びエンジニア養成コースの開設、更に、人財の職種やスキルの可視化を通じて当社グループ内の人財最適配置等の取り組みを進めます。

(4) 当社グループの主要な事業所の状況 (2022年3月31日現在)

1) 当社

本社	東京都港区
関西事業所	大阪府大阪市
横浜オフィス	神奈川県横浜市
福岡オフィス	福岡県福岡市

② 子会社

子会社の状況は、後記「1(6)③重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(5) 当社グループの従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ITサービス	950名	45名増
ネットビジネス	134名	19名増
全社 (共通)	172名	4名減
合計	1,256名	60名増

⁽注) 従業員数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数			
630名	11名減	44.9歳	15.0年			

⁽注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いています。

(6) 重要な親会社、子会社の状況(2022年3月31日現在)

① 親会社との関係

帝人㈱は、2022年3月31日現在、当社の議決権の57.98%を所有し、当社は同社の連結子会社です。

当社グループは、同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられ、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。

② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社との間にシステム開発受託等の取引があります。取引に関する価格やその他の取引 条件については、市場価格等を勘案し、社内規程に基づき取締役会の決議を経て決定してい ます。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容	本社所在地
㈱アムタス	150	100.0%	電子コミック配信サービス	東京都港区
㈱インフォコム東日本	20	100.0%	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	東京都台東区
㈱インフォコム西日本	80	100.0%	ソフトウェアの開発	大阪府大阪市
GRANDIT(株)	95	100.0%	Web-ERPの開発・販売	東京都港区
ログイット(株)	イツト(株) 100 100		音声及び画像記録システム等の開発・販売	東京都豊島区
Infocom America, Inc.	Infocom America, Inc. 年米ドル 26,450 100.0%		市場調査、事業企画開発	米国 カリフォルニア州
Fenox Infocom Venture Company V, L.P.	千米ドル 13,577	99.0%	アーリーステージ企業への投資	米国 カリフォルニア州
㈱ピーナトゥーン	于KRW 470,048	72.3%	電子コミックの配信、制作	韓国 ソウル特別市
(株)スタッフプラス	20	100.0%	介護業界に特化した人材紹介サービス	東京都渋谷区
㈱アムリンク	50	66.7%	電子書籍分野における各種システムの企画・ 開発及び運営、先端技術の調査・研究開発	東京都港区
㈱メディカルクリエイト	20	100.0%	医療機関の放射線部門向けシステムの企画・ 開発及び販売等	広島県広島市
㈱オルターブース	104	51.0%	クラウドコンピューティングを活用した システム企画・開発及び運用	福岡県福岡市

④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な借入先及び借入額(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 株式に関する事項(2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 230,400,000株

(2) 発行済株式の総数 54,780,833株 (自己株式 2,819,167株を除く)

(3) 株主数 9,268名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
帝人㈱	株 31,760,000	% 57.98
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	3,279,200	5.99
インフォコムグループ従業員持株会	1,164,899	2.13
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	778,800	1.42
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	709,254	1.29
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	657,685	1.20
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	553,235	1.01
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704	514,500	0.94
㈱日本カストディ銀行(信託□)	512,600	0.94
野村證券㈱自己振替口	480,000	0.88

⁽注) 1. 信託銀行が保有する当社株式には、信託業務に係る株式が含まれています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	譲渡制限付株式	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	6,308株	4名

⁽注) 当社の株式報酬の内容については、事業報告「3(4)取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
* 代表取締役社長	竹 原 教 博	CEO	
* 取締役	黒田淳	CSRO	
* 取締役	久保井 基 隆	ヘルスケア事業 本部長	
* 取締役	青 柳 晃 夫		帝人㈱帝人グループ執行役員 兼 エンジニアリング管掌 兼 CSR管掌補佐(防災担当)
* 取締役	津田和彦 社外取締役 独立役員		国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科 ビジネスサイエンス系教授 衛GSSM筑波 代表 取締役
* 取締役	藤 田 一 彦 社外取締役 独立役員		(株)ESROH 代表取締役
* 取締役	東 井 佐知子 社外取締役 独立役員		(㈱ADワークスグループ社外取締役(監査等委員) ビーピー・カストロール㈱社外取締役(監査等委員)
常勤監査役	仲 田 和 正 社外監査役		
* 常勤監査役	櫻井誠		㈱アムタス監査役
監査役	中石昭夫		帝人㈱常勤監査役
監査役	森川紀代 社外監査役 独立役員		(㈱東陽テクニカ社外監査役 テモナ㈱社外監査役

- (注) 1. *の取締役及び監査役は、2021年6月15日開催の39回定時株主総会において選任され、就任しました。
 - 2. 取締役津田和彦、藤田一彦、粟井佐知子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 3. 上記社外取締役、社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社の間に特別な関係はありません。
 - 4. 監査役仲田和正、森川紀代の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 5. 取締役津田和彦、藤田一彦、粟井佐知子の各氏及び監査役森川紀代氏は、㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
 - 6. 取締役青柳晃夫氏及び監査役中石昭夫氏の兼職先である帝人㈱は当社の親会社です。同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。
 - 7. 取締役里見俊弘、間狩泰三の両氏は2021年6月15日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
 - 8. 監査役玉井隆氏は2021年6月15日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しました。
 - 9. 監査役仲田和正氏は他社の財務経理部門における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

<スキル・マトリックス>

	氏	名		役位	属性	企業 経営	サステナ ビリティ	コンプライアンス リスクマネジメント	財務会計	人財 開発	事業開発	グローバル 経験	技術研究 開発	専門性を発揮 できる分野
竹	原	教	博	代表取締役		0		0		0	0	0		ネットビジネス ITサービス
黒	⊞		淳	取締役		0	0	0			0			ネットビジネス ITサービス
久	保力	‡ 基	隆	取締役							0	0		ITサービス ヘルスケア
青	柳	晃	夫	取締役		0	0					0		
津	⊞	和	彦	取締役	社外独立					0	0		0	ITサービス
藤	⊞	_	彦	取締役	社外独立	0		0	0			0		ヘルスケア
粟	井位	生 知	子	取締役	社外独立	0					0	0		ネットビジネス
仲	⊞	和	正	監査役 (常勤)	社 外			0	0				0	ヘルスケア
櫻	井		誠	監査役 (常勤)						0			0	ITサービス
ф	石	昭	夫	監査役		0	0					0		
森	Ш	紀	代	監査役	社外独立		0	0						

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、本契約締結後、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の全ての取締役、監査役

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額

(BEET)	報酬等の総額	報酬等	対象となる		
役員区分	(百万円)	基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員の員数
取締役(社外取締役を除く)	137	84	33	18	4
監査役(社外監査役を除く)	17	17	_	_	2
社外取締役	20	20	_	_	3
社外監査役	23	23	_	_	2
合計	198	145	33	18	11

⁽注) 上記報酬等の他、社外役員が当社親会社等または当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬等はありません。

② 役員報酬にかかる株主総会の決議内容

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬		2002年6月27日 第20回定時株主総会	取締役8名
	業績連動報酬	年額300百万円以内		
取締役 (社外取締役を除く)	ストック オプション		2012年6月14日 第30回定時株主総会	取締役5名
	譲渡制限付 株式報酬	年額150百万円以内	2020年6月16日 第38回定時株主総会	取締役6名 (うち社外取締役2名)
監査役	基本報酬	年額100百万円以内	2002年6月27日 第20回定時株主総会	監査役3名

(注) 2020年6月16日開催の第38回定時株主総会決議により株式報酬型ストックオプション制度を廃止しています。

③ 役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法

役員の報酬は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大を実現し社会に貢献していくために、役員がその職責を果たすことを可能にするための内容として決定しています。また、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は取締役会で決定します。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、2021年6月15日開催の取締役会において当社規程の報酬体系に準じて決定することが決議されています。

④ 役員の報酬等の構成及び算定方法

ア. 取締役の報酬

取締役の報酬は年額で設定し、株主総会の決議(2002年6月27日)による取締役の報酬総額限度額は300百万円(定款に定める取締役の員数は9名以内で、本事業報告提出日現在は7名)で、取締役個々の報酬額は報酬総額限度額の枠内で、取締役会で決定しています。

取締役(社外取締役を除く)個々の報酬は、固定報酬として支給する基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成しています。なお、従来導入していた株式報酬型ストックオプション制度は、2020年6月11日の割り当てを最後に廃止しました。

基本報酬は、取締役の報酬に関する内規に役位に応じて定めています。

業績連動報酬は、前年度のROE(株主資本利益率)及びEBITDA(営業利益+償却費)を 基準として連結営業利益の改善度・達成度と取締役個人の業務執行状況の評価を加えて算定 します。CEOを務める取締役の評価は評価諮問会議の諮問を経て取締役会で承認します。 なお、算定方法は取締役の報酬に関する内規に定めています。

譲渡制限付株式報酬は、2020年6月16日開催の第38回定時株主総会にて、中期経営計画の達成に向けた動機付けを従来以上に高めること及びステークホルダーの皆様と株価変動のメリットとリスクを共有することを目的として導入が決議され、当該株式には退任までの間の譲渡制限を付しています。

業績連動報酬の算定に用いる前年度のROE及びEBITDAは、中期経営計画(2020年度~2022年度)の業績目標を設定している指標のため、取締役の報酬を算定する指標として選択しています。2021年度におけるROEの目標は16.6%で実績は16.1%、EBITDAの目標は125.8億円で 実績は114.5億円でした。

なお、社外取締役の報酬はその役割に鑑み基本報酬のみとしています。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が算定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

イ. 監査役の報酬

監査役の報酬は年額で設定し、株主総会の決議(2002年6月27日)による監査役の報酬総額限度額は100百万円(定款に定める監査役の員数は5名以内で、本事業報告提出日現在は4名)で、監査役個々の報酬額は報酬総額限度額の枠内で、監査役の協議により決定しています。

監査役(社外監査役を含む)の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から 基本報酬のみで構成しています。

(5) 社外役員の主な活動状況と役割

区分	氏名	出席会議及び出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	津田和彦	取締役会 (17/17回) 指名諮問会議 (2/2回) 評価諮問会議 (2/2回)	議案の審議等について、IT技術や経営学の専門的見地から有用な 発言等を行っています。 また、指名諮問会議では議長を、評価諮問会議では委員を務め、 取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしています。
	藤田一彦	取締役会 (17/17回) 指名諮問会議 (2/2回) 評価諮問会議 (2/2回)	議案の審議等について、海外事業や健康関連企業での豊富な経営 経験を生かし有用な発言等を行っています。 また、評価諮問会議では議長を、指名諮問会議では委員を務め、 取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしています。
	粟 井 佐知子	取締役会 (17/17回) 指名諮問会議 (2/2回) 評価諮問会議 (2/2回)	議案の審議等について、企業経営や海外事業の幅広い経験を生か し有用な発言等を行っています。 また、指名諮問会議及び評価諮問会議では委員を務め、取締役会 への答申にあたり重要な役割を果たしています。
社外監査役	仲田和正	取締役会 (17/17回) 監査役会 (14/14回)	議案の審議等について、グループ経営を行う上場企業の企業管理 に関する高い見識と豊富な経験を生かし有用な発言等を行ってい ます。
	森川紀代	取締役会 (17/17回) 監査役会 (14/14回) 評価諮問会議 (2/2回)	議案の審議等について、弁護士としての高い専門性を生かし有 用な発言等を行っています。 また、評価諮問会議では委員を務め、取締役会への答申にあた り重要な役割を果たしました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

区分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社が支払うべき報酬等の額	30百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
 - 2. 監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等会計監査人の監査計画及び報酬見積りが相当であると 判断し、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、上記の他、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また、会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

5 コーポレート・ガバナンス体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業理念は、「ICTの進化を通じて社会のイノベーションに貢献する」ことです。

当社は、この理念の下、「企業価値の持続的向上」を実現し、株主をはじめ多様なステークホルダーの信頼を得て企業の責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の概要

① 取締役会

取締役会は毎月開催し、法令・定款に規定する事項や重要事項の決定及び業務執行状況の 監督を行っています。

② 取締役の数

員数は定款で9名以内と定めています。現在、取締役の数は7名、うち3名は独立性を確保した社外取締役です。なお、各事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。

③ 取締役選任の決議要件

株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株 主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めています。

4 業務執行の機能

全社横断的施策、課題に対する横串機能の強化を目的に、CEOから委任された事項、範囲に関する最高責任者として、チーフオフィサーを置いています。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分化に加え、業務執行の迅速化と柔軟な体制の編成等を目的とした執行役員制度を採用しています。

⑤ 監査役監査

監査役会は、社外監査役2名を含め4名の監査役で構成され原則毎月1回定例監査役会を 開催しています。また、監査役は取締役会や主要な会議に出席し取締役や執行役員の業務執 行を監視するとともに、代表取締役社長との情報交換会等を通じて経営課題に関する情報交 換や率直な意見交換を行なっています。

6 会計監査

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けています。監査業務 を執行した公認会計士は全員継続監査年数が7年以内です。

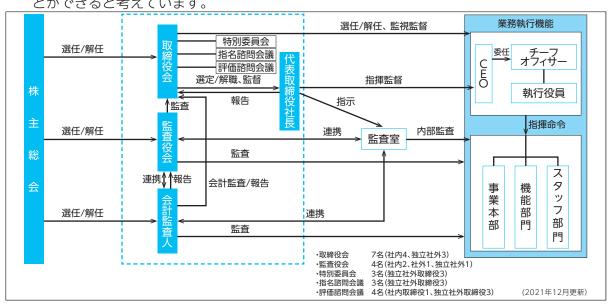
- ・業務を執行した公認会計士の氏名:指定有限責任社員 業務執行社員 切替 丈晴氏 指定有限責任社員 業務執行社員 新名谷 寛昌氏
- ・会計監査業務に係る補助者の構成:公認会計士2名、その他12名

⑦ 内部監査

監査室が代表取締役社長の指示により、監査計画に基づき当社の全部門及びグループ会社を対象に業務活動の監査を行なっています。

(3) 当該体制を採用する理由

監査役による監査機能の強化により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適と判断し、監査役会設置会社の形態を採用しています。また、経営の意思決定を監査役が的確に監査し、迅速な業務執行を取締役が適切に監視監督することに加え、独立役員である社外取締役や社外監査役が取締役会等において独立的な立場から適時・適切に意見・提言を行っていること等から、現状の体制で継続的に企業価値を向上させることができると考えています。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

連結貸借对照表	(2022年3月31日現在	
科目	金額	
資産の部		
流動資産	45,166	
現金及び預金	31,700	
受取手形	14	
売掛金	10,744	
契約資産	155	
棚卸資産	86	
その他	2,472	
貸倒引当金	△7	
固定資産	12,364	
有形固定資産	1,259	
建物及び構築物	645	
機械装置及び運搬具	1	
工具、器具及び備品	571	
リース資産	40	
建設仮勘定	0	
無形固定資産	3,097	
ソフトウェア	1,894	
のれん	1,169	
その他	34	
投資その他の資産	8,007	
投資有価証券	5,744	
関係会社株式	53	
繰延税金資産	1,421	
その他	789	
貸倒引当金	△1	
資産合計	57,531	

)	(単位:百万円)
科目	金額
負債の部	
流動負債	12,432
買掛金	4,377
リース債務	25
未払金	1,303
未払法人税等	1,298
未払消費税等	683
契約負債	2,725
賞与引当金	1,336
その他	681
固定負債	519
リース債務	19
退職給付に係る負債	48
その他	451
負債合計	12,951
純資産の部	
株主資本	43,680
資本金	1,590
資本剰余金	1,480
利益剰余金	41,402
自己株式	△792
その他の包括利益累計額	505
その他有価証券評価差額金	512
為替換算調整勘定	△6
新株予約権	220
非支配株主持分	173
純資産合計	44,579
負債及び純資産合計	57,531

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで) ₍	(単位:百万円)
---	----------

科目	金額	Į
売上高		64,586
売上原価		33,226
売上総利益		31,359
販売費及び一般管理費		21,261
営業利益		10,098
営業外収益		
受取利息及び配当金	144	
持分法による投資利益	11	
その他	4	161
営業外費用		
支払利息	0	
為替差損	5	
パートナーシップ損失	52	
その他	4	62
経常利益		10,196
特別利益		
投資有価証券売却益	53	
その他	0	53
特別損失		
減損損失	43	
固定資産除却損	11	
投資有価証券評価損	95	
関係会社株式売却損	46	
その他	2	199
税金等調整前当期純利益		10,050
法人税、住民税及び事業税	3,233	
法人税等調整額	△13	3,219
当期純利益		6,831
非支配株主に帰属する当期純損失		△81
親会社株主に帰属する当期純利益		6,912

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表(2022年3月31日現在)

貝伯列忠衣(2022年3月31日現住)		
科目	金額	
資産の部		
流動資産	34,336	
現金及び預金	28,206	
受取手形	13	
売掛金	4,358	
契約資産	155	
棚卸資産	72	
その他	1,533	
貸倒引当金	△4	
固定資産	11,928	
有形固定資産	1,140	
建物及び構築物	621	
機械装置及び運搬具	1	
工具、器具及び備品	489	
リース資産	28	
建設仮勘定	0	
無形固定資産	1,117	
ソフトウェア	1,086	
その他	31	
投資その他の資産	9,670	
投資有価証券	4,673	
関係会社株式	4,015	
関係会社長期貸付金	113	
繰延税金資産	373	
その他	608	
貸倒引当金	△113	
資産合計	46,265	

資産合計 46,265 (注)記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(単位:百万円)

科目	金額
負債の部	並供
流動負債	19,853
買掛金	1,047
リース債務	1,047
未払金	427
未払消費税等	352
契約負債	669
関係会社預り金	16,069
賞与引当金	837
その他	430
固定負債	278
リース債務	11
その他	267
負債合計	20,132
純資産の部	
株主資本	25,403
資本金	1,590
資本剰余金	1,565
資本準備金	1,442
その他資本剰余金	123
利益剰余金	23,040
利益準備金	100
その他利益剰余金	22,940
別途積立金	800
目的積立金	37
繰越利益剰余金	22,102
自己株式	△792
評価・換算差額等	508
その他有価証券評価差額金	508
新株予約権	220
純資産合計	26,132
負債及び純資産合計	46,265

(単位:百万円)

損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	金	額
売上高		20,788
売上原価		11,574
売上総利益		9,213
販売費及び一般管理費		7,386
営業利益		1,827
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,022	
その他	3	3,025
営業外費用		
支払利息	0	
為替差損	2	
パートナーシップ損失	42	
その他	3	49
経常利益		4,803
特別損失		
減損損失	43	
固定資産除却損	11	
貸倒引当金繰入額	76	
その他	13	145
稅引前当期純利益		4,657
法人税、住民税及び事業税	549	
法人税等調整額	27	576
当期純利益		4,080

⁽注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月26日

インフォコム株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 切替 丈晴

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 新名谷 寬昌

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載 内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、 そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月26日

インフォコム株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 切替 丈晴

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 新名谷 寬昌

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号口の判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結 株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように 留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずざ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月27日

インフォコム株式会社 監査役会 常勤社外監査役 仲田和正印 常勤監査役 櫻井 誠印 監査役中石昭夫印 社外監査役森川紀代印

以 上

定時株主総会会場ご案内図

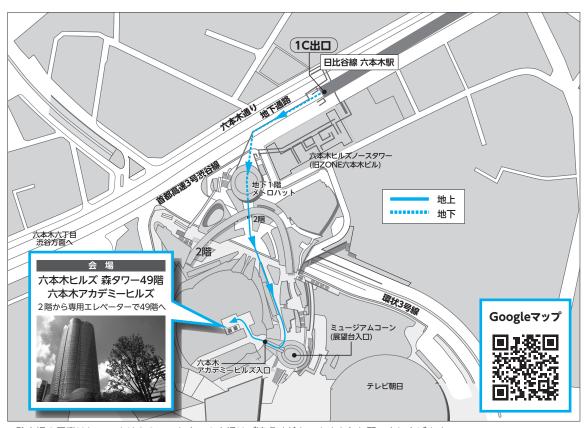
2022年6月14日 (火曜日)

午後3時00分(開場 午後2時30分)

六本木アカデミーヒルズ タワーホール

東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階

東京メトロ日比谷線六本木駅1C出口(メトロハット直結)より 徒歩約5分



※駐車場の用意はしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



